

平成 27 年度東久留米市みりょく発見隊実施要項

平成 27 年 月決定

1. 目的

市民の方（在学・在勤の方も含む）が関心を持った市内の出来事や発見（以下「みりょく」）を写真に紹介コメントを付けて投稿し、その投稿を選定したうえで、市のフェイスブック、ツイッターに掲載する。投稿することにより市民の皆様が地域への関心を共有すると同時に、発見された「みりょく」を発信することで、市外・海外の方にも関心を持って訪れていただけるようになることを目的とする。

2. 主催

東久留米市（以下「市」）が主催する。

3. 事務局

市産業政策課が事務局を行う。

4. 掲載について

投稿作品は、事務局で確認・選定の上、選定した投稿作品を市フェイスブック・ツイッターに掲載する。また、選定結果に関する問い合わせは受け付けない。

5. 投稿資格

市民（在学・在勤含む）の方で「6. 投稿要件」を満たし、市及び事務局の指示に従える方。

6. 投稿要件

①投稿は原則、市ホームページ内の「東久留米市みりょく発見隊」投稿フォーム（以下「投稿フォーム」）から行う。投稿者は「投稿者氏名」、「ハンドルネーム」、「タイトル」、「コメント」、「撮影日」、「投稿する写真データ」、「住所等」、「電話番号」、「メールアドレス」、「性別」、「年齢」及び「市が用意するアンケート（簡単な質問）」を入力しなければならない。事情により、投稿フォームを利用できない場合は、メールや窓口での受付も行うがこの場合においても、投稿フォームの入力内容に相当する内容を記入した書類（様式第1号）を提出のうえ投稿する。

②投稿する写真データはデジタル写真を対象とし、横位置（横長）で撮影したもので JPEG 形式に限る。また、事務局は、市のフェイスブック、ツイッターへの掲載にあたり、サイズ等の調整をするために、写真のサイズ変更・トリミングをすることができる。

③投稿作品は、東久留米市内を撮影した写真に限る。

- ④選定結果にかかわらず写真データ、写真及び投稿フォーム等（様式第1号及び様式第2号を含む）の返却は行わない。
- ⑤既発表・未発表は問わない。ただし、既発表作品は、本投稿が、版権等の条件に問題を生じないものに限る（例えば、二重応募などを禁じているコンテスト等への発表をした既発表作品は、投稿することはできないため十分留意すること）。万が一、第三者から権利侵害、損害賠償請求などの苦情やクレームがあった場合、投稿者が対応し、全ての責任を負うこと。
- ⑥投稿数の制限については設けない。
- ⑦投稿作品の著作権は投稿者本人にあるが、使用権は市に帰属するものとする。
- ⑧市は、人物等被写体に対する肖像権等の責任を一切負わない。投稿作品の肖像権、その他の権利は投稿者の責任において処理したうえで投稿すること。万が一、第三者から権利侵害、損害賠償請求などの苦情やクレームがあった場合、投稿者が対応し、全ての責任を負うこと。
- ⑨18歳未満の方は保護者の同意を得たうえでの投稿を可能とする。投稿時に同意書（様式第2号）を添付すること。
- ⑩合成写真及び募集規格外のものは投稿できない。
- ⑪特定の主義主張（宗教、政治的活動）をするものや、営業活動につうじるもの、一般に不快感を与えるもの、第三者への誹謗・中傷・批判にあたるもの、撮影禁止場所で撮影されたものは投稿できない。万が一、第三者から権利侵害、損害賠償請求などの苦情やクレームがあった場合、投稿者が対応し、全ての責任を負うこと。
- ⑫投稿に係る費用は、市は負担しない。また、掲載に関しての謝礼・報償等はない。

7. 期間

募集期間

撮影期間

掲載期間

8. その他

投稿作品は、市が無償で使用できるものとし、選定の上、市フェイスブック・ツイッターに掲載する。

9. 問合せ

東久留米市市民部産業政策課

振興企画係

電話：042-470-7743

メール：sangyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

様式第1号（第6の①関係）

年　月　日

東久留米市長 殿

「平成27年度東久留米市みりょく発見隊実施要項」に同意し、以下の投稿用紙の通り投稿いたします。

住所

氏名

印

東久留米市みりょく発見隊の投稿用紙

①投稿者氏名 (連絡するときに使用します)	(例) 田中 花子
②ハンドルネーム(ニックネーム) (発表するときに使用します)	(例) るるめちゃん大好き
③タイトル (発表するときに使用します) (15文字以内)	(例) 瀧山のびっくりスポット
④コメント (発表するときに使用します) (100文字以内で短く簡潔に)	(例) ○○にびっくりしました。
⑤撮影日・撮影場所(年月・町名) (発表するときに使用します)	平成27年8月中旬・本町
⑥投稿者住所 (連絡するときに使用します)	
⑦電話番号 (連絡するときに使用します)	
⑧(アンケート) 年齢・性別	才 男・女

<p>⑨(アンケート) 東久留米市にふるさととして愛着を持っていますか。当てはまるものに○を付けてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • そう思う • どちらかといえばそう思う • どちらかといえばそう思わない • そう思わない • 不明 • 東久留米に住んでいない
<p>⑩(アンケート) 今後も東久留米に住みつづけたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • そう思う • どちらかといえばそう思う • どちらかといえばそう思わない • そう思わない • 不明 • 東久留米に住んでいない
<p>⑪(アンケート) 東久留米市内の居住年数を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 5年未満 • 5～10年未満 • 10～15年未満 • 15～20年未満 • 20年以上 • 東久留米市に住んでいない

様式第2号（第6の⑨関係）

年　月　日

東久留米市長 殿

私「(投稿者の保護者の氏名)」は、

「(18歳未満の投稿者の氏名)」が

「平成27年度東久留米市みりょく発見隊」へ投稿を行うに際し、私の管理のもと投稿を行わせ、私が一切の責任を持ち下記の通り対応することに同意します。

記

- ・投稿者に「平成27年度東久留米市みりょく発見隊実施要項（以下「要項」）」を順守した投稿をおこなわせること。
- ・「平成27年度東久留米市みりょく発見隊」への投稿によって生じた第三者から権利侵害、損害賠償請求などの苦情やクレームがあった場合は、要項の規定にかかわらず、投稿者本人の代わりに保護者が対応を行い、全ての責任を負うこと。

以上

18歳未満の投稿者本人氏名

(自署)

(住所)

(連絡先)

投稿者の保護者氏名

(自署)

(住所)

(連絡先)